主催 (一社) 埼玉労働基準協会連合会 (登録番号 T6030005000549) 受付・収納代行事業者 (一社) 川口地区労働基準協会

## 「安全衛生推進者」養成講習の開催ご案内

労働安全衛生法では、次の業種及び規模の事業場について、一定の資格をもった「安全衛生推進者」を選任し、その者に安全衛生に係る一定の業務を担当させることが義務づけられております。当連合会はこの資格者養成講習機関として、地区協会の協力のもとに標記講習を下記のとおり実施いたします。ご案内申し上げますとともに、受講について格別のご高配をお願いいたします。

※ 安全衛生推進者の選任を要する業種及び規模

次の業種であって、常時使用する労働者数が10人以上50人未満の事業場。

林業、鉱業、建設業、運送業、清掃業、製造業(物の加工業を含む)、電気業、ガス業、熱供給業、水 道業、通信業、各種商品卸売業、家具・建具・じゅう器等卸売業、各種商品小売業、家具・建具・じゅう器小売業、燃料小売業、旅館業、ゴルフ場業、自動車整備業、機械修理業。

※安全推進者の配置等に係るガイドラインに基づく業種である社会福祉施設、飲食店、各種商品小売業・家具等小売業・燃料小売業以外の小売業の安全推進者にもお勧めです。

記

- 1 日 時 12月15日(月) 受付9:00~ 講習 9:30~16:00 12月16日(火) 受付9:10~ 講習 9:30~16:10(修了証交付)
- 2 会 場 さいたま市産業振興会館 さいたま市北区日進町2-1915-4 ※駐車場の台数の都合上、公共交通機関をご利用下さい。
- 3 定 員 **80名 <u>申込締切日12月1日(月)</u>** 定員に達し次第締め切ります。
- 4 講習費用 **14,630 円・**内訳:受講料 13,200 円 (消費税含む)、テキスト代 1,430 円 (消費税含む) ※納入いただいた講習費用はお返しいたしません。

## お申込みのキャンセル及び別日時への変更はできません。

5 講習内容 安全管理 2時間 関係法令 2時間

作業環境管理と作業管理 2時間 健康の保持増進 1時間

危険性または有害性等の調査等 2 時間 安全衛生教育 1 時間

6 修 了 証 本講習の全課程修了者には、修了証を交付いたします。

7 申込方法 **事前にお電話にて、ご予約下さい。予約順に席をお取り致します。 次のいずれかの方法によりお申込み下さい。** 

【申 込 先】 (一社) 川口地区労働基準協会 TEL: 048-258-3756 FAX: 048-253-7620 〒332-0016 川口市幸町 1-1-17 フクロク・ハイ・マンション 1 号館 201 号室 \*受付時間 9:00~12:00 13:00~17:00 (土日祝除く) 当日受付不可

- (1) 現金書留 ①受講申込書、②講習費用、③返信用封筒(定型サイズ、宛先明記 110 円切手貼付) を同封の上、ご送付ください。受領後、受講票と領収証を送付致します。 ※事務所持参申込を希望される場合は予約時にお申し出ください。
- (2) 振込での申込 受講申込書を、7の【申込先】へ普通郵便でご送付頂き (振込日を記入) 下記 口座へ講習費用をお振込み下さい。

受講料入金確認後、受講票をFAXいたします。

- <u>振込先</u> ・埼玉りそな銀行川口支店 普通0022891 (一社) 川口地区労働基準協会 振込手数料はご負担願います、
  - \*上記(1),(2)とも、講習当日にテキストをお渡しいたします。
- ※領収書または事前に請求書が必要な場合は、申込書に「請求書または領収書希望」と記載した メモを付け、返信用封筒(定型サイズ・宛先明記・110円切手貼付)を同封して郵送して下さい。
- 8 その他・講習会当日はマスクの着用をお願いします。